

緊急事態宣言を受けて市長からメッセージ 市民の皆さんへ

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の発出を受け、4月8日、市長からメッセージを発表しました。

☎危機管理課 ☎70・5641

4月7日、政府より、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が、神奈川県を含む7都府県を対象地域として、発出されました。それを受けて神奈川県知事から実施方針が示されたところであります。

新型コロナウイルスの感染者は、神奈川県内でも急激に増加しており、厚木保健福祉事務所管内（綾瀬市ほか6市町村）でも複数の感染者の発表がされ、予断を許さない状況が続いています。

どうか市民の皆さん、自分自身のみならず、家族、友人、知人の命を守るために、不要不急の外出を控えてください。特に3密といわれる「密閉・密集・密接」が重なる場を避けるなど感染拡大防止に向けて、適切な行動を切にお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症が収束するまで、当面の間、イベントの中止や公共施設等の閉館をさせていただくこととなります。市民の皆さんにはご不便等をおかけし、また、苦しい時間が続くこととなりますが、綾瀬市民一丸となって、この難局を乗り切っていかなければなりません。今後も全力で、感染拡大防止に取り組んでまいりますので、ご協力をお願いいたします。

綾瀬市長

特集／国際化の取り組み
互いの違いを認め合い
共に住みやすい多文化共生のまちへ



市マスコットキャラクター
あやびい

誌面の中に、あやびい
が何羽いるか探してね。抽
選で景品が当たるよ。詳
しくは12面を見てね!

主な記事

- ⑥ **ピックアップ イベント&ニュース**
綾瀬の未来をつくる戦略プロジェクト
次期総合計画素案の内容を一部紹介します
- ⑭ **HOT&ほっと**
自宅で簡単にできる運動など
健康づくりを心掛けましょう

新型コロナウイルス感染症の影響による、イベントの中止・延期、施設の休館情報などは随時、市ホームページに掲載します。感染拡大防止のため、日頃から咳エチケットや手洗いを心掛けてください。

www.city.ayase.kanagawa.jp

綾瀬市役所

検索

携帯版は

